

札幌社保協 FAXニュース

2010年12月16日(木)
社保協事務局 発行
TEL823-0867 Fax821-3701
E-mail:s-syaho@kin-ikyo.or.jp
http://www.sapporo-syahokyo.jp/

国保・介護・後期
高齢者110番は
12月24日(金)です

工事業国保110番 なぜ?突然の保険資格喪失通知!

病院に行けない! 協会けんぽ加入に数百万!



困った人に知らせよう!

- ★対象になった事業所を退職した従業員は、離職票や退職証明を持って区役所で札幌市国保への加入手続きを!
- ★事業主で協会けんぽ加入しなければならない所一今は国の指導で、2年分さかのぼって加入する負担金をすぐに払えなくても受け付けできます。
- ★協会けんぽ加入もできていないが、急いで医療を受ける必要がある人一札幌の場合、緊急避難的に市の国保に加入できる。その場合保険料が2年分さかのぼること(納付は相談で)、協会けんぽに加入できた場合は精算が必要。

全国建設工事業国保は、組合員確保のために虚偽のやり方を含めて事業主に加入を誘ってきました。その責任は重大です。同時に厚労省も「是正命令」を出して後は勝手にという態度のため、このような保険がなくなって困っている事業主や従業員が出ています。国は工事業国保にきちんと責任をとらせるよう、指導をすべきです。

12/12に工事業国保110番が行われ、17件の相談がありました。札幌4民商と北商連、道社保協、札幌社保協、建交労道本部、共産党国会議員団事務所から13人の相談員が参加し、切実な相談に応じました。

まじめに保険料を払っていたのに、加入大丈夫と言われたのに!

17件全てが事業主からの相談で、工事業国保が何ら説明もしないで突然資格喪失を送ってきたことに対する怒りと、協会けんぽに入れと言われてもお金が払えない、保険証がなくて通院をどうしたらよいか、等の相談がほとんどでした。

【北区電機工事業の人】

勤医協北区から紹介され来訪した夫婦。2人とも通院しているためどうしようかと悩んでいた。従業員も2人いるので保険のことを何とかしたい。協会けんぽ加入を検討し、民商と相談をすることになりました。

【配管業の人】

10年以上前から有限会社にしたが、工事業国保から大丈夫と言われ加入していた。保険料も遅れることなく払ってきたのに突然資格喪失にされた。工事業国保に電話しても「国の指導が変わったので」の一点張り。協会けんぽに相談したら100万円以上必要と言われ、商売も大変でお金がない。薬を服用しているが、保険証が使えないと病院へ行けない。11月の受診もキャンセルした。

●その他複数の方から、加入資格について詳細は何も言われなかった、法人格を持っていても書かないで申し込んでと言われたなど、工事業国保側のずさんな対応が出されていました。

新婦人 「子宮頸がん予防ワクチン接種への公費助成」陳情が採択

札幌市議会

12/7札幌市議会厚生委員会で、新婦人が出していた「子宮頸がん予防ワクチン接種への公費助成を求める陳情」が採択され、市も公式に3ワクチンへの公費助成を表明しました。

新婦人は道への要請も行いましたが、道は今の所独自の予算計上は考えていないそうです。

【対象】★子宮頸がん予防ワクチン：中学1年生～高校1年生までの女子、★ヒブワクチン：生後2カ月～5歳未満の乳幼児、★小児用肺炎球菌ワクチン(七価ワクチン)：生後2カ月～5歳未満の乳幼児
全額無料で国と市が半分ずつの負担です。当面年度内3か月の事業費は4億2千万円を予定しています。